

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
総務部	中繁 尚之
1. 現状と課題	
<p>① 町長の任期満了を控えるなか、数十年に一度有るか無いかの庁舎建設・開発などの重要事項の進行が重なることとなるが、引き続き町民等と情報交換の機会を設け最新の住民ニーズを把握する必要がある。</p> <p>② 広報紙の配布部数の削減とあわせてデジタル化の周知を図る必要がある。また、SNSをはじめとする情報発信媒体の特性を生かし、分かりやすく、即時性のある情報を発信する必要がある。</p> <p>③ 住民ニーズの多様化、地方分権の進展、DXの推進など様々な課題に柔軟に対応できる職員を育成する必要がある。また、全ての職員が仕事と家庭生活の両立が図れる職場環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>④ 自主防災組織への支援等を引き続き実施し地域防災力の向上に取り組むとともに、関係機関と連携した訓練を実施する必要がある。また、各種計画を実情に応じて改訂するなど防災体制のさらなる整備を図る必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 引き続き、町民等との情報交換の機会を設け、住民ニーズを把握する。</p> <p>② 一部自治会で実施した広報紙の配布希望の有無の調査について、調査対象自治会を拡大し、広報紙の配布部数の削減とあわせて情報発信のデジタル化の周知を図る。また、SNSをはじめとする情報発信媒体のさらなるPRに取り組む。</p> <p>③ 人事評価制度を活用しつつ、職員の意識改革や資質の向上を図るため各種研修の実施と積極的な参加を促す。また、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、時差出勤など職員の状況に応じた働き方を促す。</p> <p>④ 関係機関と連携強化を図りつつ、自主防災組織への支援を行うとともに、防災フェアや避難所開設訓練を実施し、防災・減災体制の強化に取り組む。また、地域防災計画及び国土強靱化地域計画を改訂する。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 認定保育園、高齢者施設等をはじめとする各種団体との意見交換や面会時などあらゆる機会を通じ、住民ニーズの把握に努めている。あわせて、緊急度等を考慮し速やかに対応している。</p> <p>② 広報紙の配布希望調査は約半数の自治会の協力を得ることができ、広報紙の削減に繋がった。引き続き、情報発信のデジタル化の周知とあわせて、広報紙の発行部数削減に向けた協力を依頼する必要がある。</p> <p>③ 人事評価制度を活用するため、面談を通じた人材育成が図れるよう評価者研修を実施した。職員研修に際しては、研修計画に基づき着実に実施している。研修日程は事前に周知し、所属長を通じ参加促進を図っている。また、職員の状況に応じた柔軟な働き方を促すとともに、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促している。</p> <p>④ 避難所開設訓練や防災デイキャンプを通じて、自助・共助・公助それぞれの観点から防災・減災体制の強化に取り組んだ。引き続き関係機関と連携強化を図りつつ、防災フェアの開催や、地域防災計画、国土強靱化計画の改訂に取り組む。また、令和6年奥能登豪雨に際しては、被災地の要望に応え迅速に災害用トイレトレーラーを派遣することができた。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営
Ⅲ5 情報共有化の推進
V4 防災対策の充実
V5 地域安全の充実

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
長公室	田部井 久幸

1. 現状と課題

- ① 町長の3期目が令和7年5月をもって満了となるが、引き続き住民等との情報交換の機会などを通じて、最新の住民ニーズを把握する必要がある。
- ② 正副町長からの指示事項に迅速・確実に対応するため、遺漏なく、スピード感を持って関係部署と連携を図る必要がある。
- ③ 広報紙の配布については、ゼロカーボンに向けた取組の一環として、自治会の協力を得ながら、紙の広報紙の配布数削減が必要である。
- ④ 広報紙や町ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、FM放送などの特性を活かし、より多くの住民に分かりやすく情報を伝えられるようにする必要がある。

2. 取組方針

- ① 住民等との情報交換の機会を設けるとともに、頂いたご意見・要望は必要に応じて現地を確認し、緊急度、費用対効果、公平性を考慮した上で対応する。
- ② 正副町長の指示事項の意図を室員が正しく理解し、関係部署に漏れなく正確に伝え、誤解を防ぐ。
- ③ 令和5年度に試行的に一部の自治会で紙の広報紙の配布が不要な世帯には広報紙を配布しないこととしたところであるが、令和6年度は、対象地区を拡大していく。また、LINEやアプリなどの電子媒体を通じて町広報紙を閲覧する方法の周知も行う。
- ④ 令和5年度に導入したLINEの拡張機能の有用性を活かすためにも、LINEの友だち登録を増やせるよう更にPRを行っていく。各種情報発信ツールの特徴を踏まえて情報発信を行うとともに、画像とメッセージを組み合わせた機能を用いて分かりやすい情報発信を行う。

3. 中間レビュー

- ① 保育園、認定こども園、幼稚園関係者との意見交換会や、児童館、障害者施設、高齢者施設などへの視察や企業等との面会の機会を通じて情報交換を行うことができた。
いただいたご意見については、緊急度等を考慮して、即時対応が必要なものについては、担当部署と連携して、速やかに対応を行った。下半期も引き続き丁寧な対応を行う。
- ② 正副町長からの指示事項を記録に残し、関係部署と連携しながら対応した。引き続き、関係部署と連携しながら、対応する必要がある。
- ③ 広報紙の配布部数削減については、上半期で約半数の自治会の協力をいただき、約750部を削減した。また、広報紙発行のタイミングで、LINEやX、Facebookなどで広報紙発行の記事を投稿し、電子媒体を通じた広報紙の閲覧について周知を行った。下半期は、町民が集まる機会に職員が出向き、LINEの友だち登録の方法やLINEによる広報紙の閲覧方法の周知を行う。
- ④ LINEの友だち登録の増加に向けて、広報紙の配布部数の削減の試行にご協力いただいている自治会の隣組回覧等によりPRを行った。また、拡散性を高めたい情報についてはXを活用するなど、情報発信ツールの特徴を踏まえた情報発信を行った。下半期も引き続き、LINEの友だち登録の増加に向けた周知や分かりやすい情報発信を行う必要がある。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名	主要事業
Ⅲ5 情報共有化の推進	広聴事業
	地域情報システム推進事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
総務課	森田 圭悟
1. 現状と課題	
<p>① 多様化・高度化する町民ニーズや地方分権の進展、DXの推進など、様々な課題に柔軟に対応できる職員を育成する必要がある。また、全ての職員が仕事と家庭生活(家事・育児・介護・看護・疾病の治療等)の両立が図れる職場環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>② 給与の適正化等については、国、県及び他市町村の動向を見ながら、適切な対応を図る必要がある。</p> <p>③ 個人情報保護法に基づき個人情報を適正に管理するとともに、情報公開制度を適切に運用するため、行政文書を適正に管理する必要がある。</p> <p>④ 地域自治組織と連携を図り、町行政を円滑かつ効率的に運営する必要がある。</p> <p>⑤ 令和7年5月4日任期満了の町長及び町議会議員選挙の適正な執行ための準備を行うとともに、選挙制度の周知や積極的な啓発活動を行う必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 職員の意識改革や資質の向上などを図るため、研修の実施や各種研修への積極的な参加を促すとともに、人事評価制度を活用する。職員が働きやすい職場環境の向上を図り、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得、職員の状況に応じた柔軟な働き方(時差出勤やテレワークなど)を促す。</p> <p>② 国、県及び他市町村の動向を見ながら、給与の適正化を図る。</p> <p>③ 個人情報保護法に基づき適正な管理が行われるよう、各課へ助言を行う。また、行政文書の適正な管理のため、文書管理研修や調査を実施するとともに各課へ助言を行う。</p> <p>④ 自治会連絡協議会などを通じて自治組織の長との情報交換を行い、自治組織(自治会)と円滑な連携を図る。</p> <p>⑤ 令和7年5月4日任期満了の町長及び議会議員選挙を適正に管理執行するため、準備を万全に行うとともに、選挙制度の周知や積極的な啓発活動を行う。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 研修の計画を確認しながら、進捗管理を行い着実に実施した。研修に参加しやすいよう、研修日程を迅速に周知する一方で、所属長を通じて参加を促した。人事評価では、面談を通じて人材育成が図れるよう評価者研修を実施し、各所属のサポートを行った。職員の状況に応じた柔軟な働き方(時差出勤やテレワークなど)を促し、テレワークなどを実施した。また、時間外勤務の状況や年次有給休暇の取得率を共有し、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促した。</p> <p>② 給与の適正化を図るため、国、県及び他市町村の動向を確認した。人事院勧告に基づく給与改定の動向を踏まえ、給与改定を行う予定である。</p> <p>③ 個人情報保護法に基づく情報の管理や、開示請求への対応について各課へ助言を行った。また、行政文書の適正な管理が行われるよう書庫移管や廃棄手続に当たり各課へ助言を行った。</p> <p>④ 自治会連絡協議会を通じて自治組織の長と情報交換や情報伝達を行った。また、自治会の負担軽減に向けたアンケート調査を実施した。下半期に向けて具体的な取組をとりまとめていく予定である。</p> <p>⑤ 町長及び議会議員選挙については、郡内選挙管理委員会の意見交換会を行うなど、適正な管理執行に向けた情報収集を行った。選挙啓発については、選挙に対する関心を高めてもらうよう、小中学生などを対象に明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施した。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名	主要事業
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営	職員研修事業

令和6年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
安全安心課	高溝 透
1. 現状と課題	
<p>① 防犯対策事業については、人口千人当たりの犯罪発生件数が依然高い水準であるため、警察等の関係機関と連携を図り、安全安心なまちづくりに向け、犯罪の抑制につながる効果的かつ継続的な対策を講じる必要がある。</p> <p>② 交通安全対策事業については、交通事故発生件数の減少と交通事故による死者0を目指し、警察等の関係機関と連携し交通安全思想の普及や交通安全施設の整備に取り組んでいる。今後もさらに交通事故の減少に向けた対策を講じる必要がある。</p> <p>③ 防災対策事業については、自主防災組織への支援等を実施し地域防災力の向上に取り組むとともに、関係機関と連携を図り、町民が参画しやすい体験や訓練を実施する必要がある。また、各計画を現在の情勢に沿って改訂するなど防災体制の整備を図っていく必要がある。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し、災害時における迅速な対応と火災発生件数の減少に取り組んでいる。また、非常備消防については、消防団員が定数に満たない状況であり、団員確保に向け取り組む必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 防犯対策事業については、防犯講座の開催や安全・安心メールを配信することで防犯意識の向上を図るとともに自主防犯パトロールへの支援など警察等の関係機関と連携し取り組んでいく。また、防犯カメラや防犯灯の設置のほか、家庭用防犯カメラの設置を支援し、更なる犯罪抑止を図る。</p> <p>② 交通安全対策事業については、各種交通安全教室や交通指導員による街頭指導などにより、交通安全思想の普及に取り組む。また、関係機関と連携し、交通安全施設の整備に取り組むとともに高齢者による運転免許の自主返納及び公共交通機関の利用を促進し交通事故の減少を図る。</p> <p>③ 防災対策事業については、関係機関と連携強化を図り、自主防災組織への支援を行うとともに防災フェアや避難所開設訓練を実施し、防災・減災体制の強化に取り組んでいく。また、地域防災計画及び国土強靱化地域計画を改訂し、大規模災害に備えていく。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応を図るとともに車両の更新を行う。非常備消防については、効果的な訓練の実施と事業の根幹となる消防団員の加入促進を継続していく。また、資機材の整備を進め、地域消防体制の強化を図り、消防署と連携し、火災予防思想の普及啓発に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 防犯対策事業については、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信、自主防犯パトロールへの支援など、警察等の関係機関と連携し防犯意識の向上に取り組んでいる。また、防犯カメラや防犯灯の設置のほか、家庭用防犯カメラの設置を支援し、犯罪抑止に取り組んでいる。</p> <p>② 交通安全対策事業については、警察等の関係機関と連携し交通安全教室や街頭指導を実施するなど、交通安全思想の普及に取り組んでいる。また、カーブミラー等の交通安全施設の設置や運転免許を自主返納した高齢者への支援など、交通事故の防止に取り組んでいる。</p> <p>③ 防災対策事業については、自主防災組織への支援を行うとともに地域の防災士等の様々な主体を対象に避難所開設訓練等を実施した。引き続き防災フェアの開催に向けた調整を行うとともに、地域防災計画や国土強靱化地域計画の改訂に向けて準備を進めている。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、消防自動車及び救急自動車の更新を進めるとともに、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応を図っている。非常備消防については、ポンプ操法訓練を実施したほか、各種イベントにおいて団員の確保に向けた取り組みを行っている。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策

施策名	主要事業
V4 防災対策の充実	非常備消防事業
	災害対策事業
	防災訓練事業
	自主防災組織事業
V5 地域安全の充実	防犯活動事業
	防犯カメラ設置及び管理事業
	交通安全活動推進事業